

第27-(2)号様式

平成 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 - -)

(フリガナ) 名称又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名又は氏名

經理担当者氏名

※ 一連番号 翌年以降送付不要

所管 要否 整理番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

年 月 日 年 月 日

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

平成 年 月 日



平成二十六年四月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 平成 年 月 日

(中間申告 自 平成 年 月 日)
 の場合の
 対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十 円
消費税額	②	0 0 0
貸倒回収に係る消費税額	③	
控除対象仕入税額	④	
返還等対価に係る税額	⑤	
貸倒れに係る税額	⑥	
控除税額小計(④+⑤+⑥)	⑦	
控除不足還付税額(⑦-②-③)	⑧	
差引税額(②+③-⑦)	⑨	0 0
中間納付税額	⑩	0 0
納付税額(⑨-⑩)	⑪	0 0
中間納付還付税額(⑩-⑨)	⑫	0 0
この申告書が修正申告である場合 既確定税額	⑬	
この申告書が修正申告である場合 差引納付税額	⑭	0 0
この課税期間の課税売上高	⑮	
基準期間の課税売上高	⑯	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税額	⑰	
差引税額	⑱	0 0
譲渡割額	⑲	
納付税額	⑳	0 0
中間納付譲渡割額	㉑	0 0
納付譲渡割額(㉑-㉒)	㉒	0 0
中間納付還付譲渡割額(㉒-㉑)	㉓	0 0
この申告書が修正申告である場合 既確定譲渡割額	㉔	
この申告書が修正申告である場合 差引納付譲渡割額	㉕	0 0
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖	

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34
参事区	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
	区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%		
	第1種		36
	第2種		37
	第3種		38
	第4種		39
	第5種		42
項分	第6種		43
	特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	40
①及び②の内訳	区分 課税標準額		
	3%分	千円	円
	4%分	千円	円
③又は④の内訳	区分 地方消費税の課税標準となる消費税額		
	4%分		円
	6.3%分		円
還付を受ける金融機関等	銀行 本店・支店		
	金庫・組合 出張所		
	農協・漁協 本所・支所		
	預金口座番号		
ゆうちょ銀行の貯金記号番号			
	郵便局名等		
※税務署整理欄			
税理士署名押印 (電話番号 - -)			
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有		
<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有		

㉖ = (⑪+㉒) - (⑧+⑫+⑱+㉓)・修正申告の場合㉖ = ⑭+㉕
 ㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

平成 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 -)

(フリガナ) 名称又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名又は氏名

経理担当者氏名

※ 一連番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3



平成二十六年四月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 平成 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日

の場合の 対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十 円
消費税額	②	000
貸倒回収に係る消費税額	③	
控除対象仕入税額	④	
返還等対価に係る税額	⑤	
貸倒れに係る税額	⑥	
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	00
中間納付税額	⑩	00
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	00
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	00
この申告書既確定税額	⑬	
修正申告である場合 差引納付税額	⑭	00
この課税期間の課税売上高	⑮	
基準期間の課税売上高	⑯	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税額	⑰	
差引税額	⑱	00
還付額	⑲	
納税額	⑳	00
中間納付譲渡割額	㉑	00
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	00
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)	㉓	00
この申告書既確定譲渡割額	㉔	
修正申告である場合 差引納付譲渡割額	㉕	00
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖	

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34
参事考業区分	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
	区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%		
	第1種		36
	第2種		37
	第3種		38
	第4種		39
	第5種		42
第6種		43	
事項	特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	40
①及び②の内訳	区分 課税標準額		
	3%分	千円	円
	4%分	千円	円
③又は④の内訳	区分 地方消費税の課税標準となる消費税額		
	4%分		円
	6.3%分		円
還す付る金を受付けよう関と等	銀行 本店・支店		
	金庫・組合 出張所		
	農協・漁協 本所・支所		
	預金 口座番号		
ゆうちょ銀行の貯金記号番号		-	
	郵便局名等		
※税務署整理欄			
税理士署名押印 (電話番号 - -)			
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有		
<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有		